

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次春学期 5月～6月、秋学期 10月～11月 ※教育実習は原則的には春学期に行う。
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校 3週間・実習時間 120時間 高等学校 2週間・実習時間 60時間
③	実習校の確保の方法 学生が実習校を訪問し内諾をとる。 東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、大学が東京都教育委員会に教育実習依頼申請を行い、教育実習校を確保する。
④	実習内容 全授業 30時間中、授業参観 10時間、授業担当 20時間とし、内、研究授業 1時間とする。 放課後の研究指導、学級経営の参加等。
⑤	実習生に対する指導の方法 実習校へ視察訪問し、巡回指導を行う。実習校への視察訪問はできる限り教職専任教員及び教科教育法担当教員が訪問する。指導の方法・内容については視察訪問者が実習校の指導教諭と打ち合わせて行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 教育実習担当教員が実習校からの教育実習評価資料に基づき、事前・事後指導とあわせて総合評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導 前期 105分授業を4回実施。 事後指導 前期末 105分授業（総合事後指導）を2回実施。
②	内容（具体的な指導項目） 事前指導 教育実習生としての心構え、および学校生活、ハラスメント対応に関する説明、学習指導案の作成の仕方、授業記録の作成の方法、課外活動への参加、演習を行う。 事後指導 総合事後指導を行う。教育実習において担当した授業実習に即して、発表させて教育実習事後の指導を行う。 秋学期実習者には秋学期に総合事後指導を行う。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

『事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針』の制定等について（通知）」を踏まえた対応について（通知）に基づき、教育実習事前指導等において、教育実習時のハラスメント等の事案について、具体的な事例を示し、指導している。

相談窓口を、各教育実習授業担当教員や教職課程センターで対応しており、重ねて教職サポート室の相談員（教員）による指導・サポート体制を整え、学生に周知している。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

教職課程センター

教職課程委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教育課程センター：センター所長、教育職員・相談員・事務職員をそれぞれ若干名。

教育課程委員会：委員長、教務部長及び教務副部長、各学部学科の教職科目担当教員又は教科専門科目担当教員を1～2名。また、事務局より教職課程センター事務長及び事務員若干名。

- ・ 委員会等の運営方法

教職課程センター：月1回程度会議を開催する。

教育課程委員会：年2回の定例会に加え、議題の発生や委員長の要請等により適宜会議を開催する。

【委員会の組織図】

教職課程センター：所長、教育職員・相談員・事務職員

教育課程委員会：委員長：教職課程センター所長

委員：教職科目担当教員又は教科専門科目担当教員、教務部長、教務副部長、
教職課程センター事務長、教職課程センター事務員、教職課程担当事務員

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

連携協力推進委員会（坂戸市）

委員会等の構成員（役職・人数など）

連携協力推進委員会（坂戸市）

（坂戸市）副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民健康部長、総合政策部次長、
政策企画課副課長、政策企画課政策推進担当係長

（城西大学）学長、副学長、教務部長、事務局長、学務課長、学務課員

- ・ 委員会等の運営方法

【委員会の組織図】

委員長：坂戸市副市長

副委員長：城西大学学長

委員：（坂戸市）教育長、総合政策部長、総務部長、市民健康部長
（城西大学）副学長、教務部長

事務局：(坂戸市) 総合政策部次長、政策企画課副課長、政策企画課政策推進担当係長
(城西大学) 事務局長、学務課長、学務課員

4 教育実習の受講資格

1. 原則以下に掲げる科目を修得済であること。

「教育学概論 A」「教職論」「教育学概論 B」「教育課程論 (総合的な学習・探究の時間の指導法を含む)」「生徒指導 (進路指導の理論及び方法を含む)」「教育心理学」「教育方法及び ICT 指導法」「特別支援教育」「道德教育の理論と指導法 (中一種免必修)」「特別活動論」「教育相談 (カウンセリングを含む)」「教科教育法 A・B・C・D (高一種免は A・B のみ)」

2. 4年次で卒業見込みであるとともに教育実習のための事前指導に出席した者。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園○学級、小学校○学級、中学校○学級、高等学校○学級、特別支援学校○学級		
○	×	学校名	私立城西大学附属城西中学校 (東京都豊島区千早 1-10-26) 学級数：8 児童数：187 人		
		教員数	16 人 (内訳) 教諭10人、助教諭3人、講師3人		
○	×	学校名	私立城西川越中学校 (埼玉県川越市山田東町 1041) 学級数：9 児童数：212 人		
		教員数	17 人 (内訳) 教諭17人		
○	×	学校名	私立城西大学附属城西高等学校 (東京都豊島区千早 1-10-26) 学級数：21 児童数：778 人		
		教員数	54 人 (内訳) 教諭34人、講師19人、養護教諭1人		
○	×	学校名	私立城西大学付属川越高等学校 (埼玉県川越市山田東町 1041) 学級数：23 児童数：786 人		
		教員数	62 人 (内訳) 教諭43人、講師18人、養護教諭1人		
○	×	教育委員会名	東京都教育委員会	中学校：607 校	高等学校：186 校